

熊本県内の出張相談について

厚生労働省 熊本労働局では、熊本県熊本地方を震源とする地震の発生を受けて、5月27日（金）、5月30日（月）、6月8日（水）、6月15日（水）、6月22日（水）、6月29日（水）に出張相談を行い、職業相談や雇用保険の手続きに関する相談に対応します。

出張相談の開催場所について

- ・ 高森町役場（阿蘇郡高森町大字高森2168番地）
電話0967(62)1111 開庁時間10:00～16:00
- ・ 南小国町商工会（阿蘇郡南小国町赤馬場）
電話0967(42)0142 開庁時間10:30～15:30



出張相談では、

- ・ 地震の影響で離職しました。仕事を探していますが、どのような求人が出ているのでしょうか？
- ・ 地震の影響で会社の事業再開の見込みが立ちません。休業手当も支払いが難しいのですが、従業員の生活を補助する制度はないのでしょうか？

などの相談に対応します。なお、出張相談では雇用保険業務の一部ができないため、書類をお預かりする場合があります。